

香農委 第42号

令和5年3月24日

香美町長 浜上 勇人 様

香美町農業委員会

会長 古川 功 児

農業施策に関する意見書の提出について

平素は、当委員会の運営に格別のご理解とご指導を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、農業・農村は、農業生産活動を通じて、安全で良質かつ多様な食料を生産・供給するとともに、自然環境・景観の保全など様々な多面的機能を有しています。

一方で、人口減少社会が到来する中、本町においては、農業の担い手の減少と高齢化、遊休農地の増加等による地域活力の低下など課題が山積しています。

また、全世界を巻き込んだ新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢は、輸出入の制限により人・物の流れを滞らせ、改めて国産農畜産物の安定的な生産・供給の重要性が明らかになりました。

本町においては、効率的かつ安定的な農業経営を行う担い手が農業生産の相当部分を担うことを基本とし、農村地域社会を形成する高齢者や女性など多様な農業者が地域農業を支え、非農家も参画する持続ある農業構造を目指し、農村地域を守っていくことが必要です。

つきましては、香美町の農業・農村施策の展開方向等について、次のとおり「農業施策に関する意見書」にまとめましたので、今後の香美町の農地等最適化推進施策の改善、農業振興施策及び予算編成に際しご配意いただきたく、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき意見書を提出します。

農業施策に関する意見書

香美町農業委員会

令和5年3月24日

1. 担い手育成の支援

土地利用型農業経営においては、大型で高性能な機械・施設の整備が必要であることなどから、現在取り組まれている農業近代化施設整備事業の継続と事業対象者の更なる拡充をお願いしたい。

とりわけ、定年帰農が期待される50歳代の兼業農家は、次の担い手の中心となることが想定されることから、本事業の対象に加えるべく早急に検討いただくよう提案します。

2. 新規就農者の確保と育成及び定着への支援

本町では、令和5年4月に開校を控える県の認定研修機関である「香住なしの学校」の開設は、新規就農者の確保と育成及び定着へ繋がるものと大きな期待をしております。

新規就農者が本町に根を下ろし、次の新たな担い手として活躍できるよう研修の充実、研修中の財政的支援、独立就農後のアフタケアに最大限の支援をお願いしたい。

3. 稲作農家への支援と香美町産米の消費拡大

本町の農業の主力は何ととっても水田農業です。新型コロナウイルス感染症の影響により米価は年々下落し、それに追い打ちをかけるようにウクライナ情勢の悪化による肥料価格の高騰を受け、稲作農家は大きなダメージを受けております。

これを受け、香美町では稲作農業者支援給付金や肥料価格高騰対策補助金など必要な措置を講じてこられました。今後、支援の継続をお願いしたい。

また、香美町産米が消費拡大されることで、稲作農家の経営安定が図れる観点から消費拡大に繋がる施策の展開を図られたい。

4. 畜産農家への支援

畜産農家においても、稲作農家と同様の理由により、子牛価格の下落、飼料価格の高騰を受け、大きなダメージを受けております。

これを受け、香美町では繁殖雌牛飼育農家飼料価格高騰対策補助金を創設し必要な措置を講じてこられました。今後、支援の継続をお願いしたい。

5. 農業基盤の整備

本町では、昭和から平成初期までに概ねの地域で圃場整備が終わり、整備後 20 年以上が経過しようとしております。

この間、農家の努力により水田及び水路は良好に管理されてきましたが、高齢化による耕作放棄や担い手への集約が進んだことにより、とりわけ水路の管理に著しい影響を来たしております。

については、水路改修や圃場の再整備について、引き続き支援をするとともに拡充についても検討されたい。

6. 有害鳥獣対策の拡充

本町における鳥獣害被害は深刻な状態となっており、今まで電柵やメッシュ柵など町からの補助を受けながら各農家が対策を講じてまいりました。

また、猟友会や農会による檻の設置や駆除も続けられておりますが、依然として鳥獣害被害の終息は見えません。

このままでは、鳥獣害被害による耕作意欲の減退により、耕作放棄が増えることが懸念されますので、引き続き有害鳥獣対策を進められるとともに補助金の拡充や対象制限の見直しなどを図られたい。